

ごみの出し方・分け方



- ごみは決められた日の朝8時までに決められた場所に、決められた方法で出しましょう。
- 12月31日～1月3日は収集を行わないため、1月は変更になる場合があります。

A 地区	荘内全域、香田東・香田西、香川高専、須田東・須田西、本村中・本村上、天満	B 地区	塩生、高谷、塩生ヶ原、田井、浜田、西野団地、松本、新浜、神田下・神田上	C 地区	中郷、的場、蟻の首、マリンガーデン、宮ノ下、池尻、桃山	D 地区	松崎全域、新的場
----------------	--------------------------------------	----------------	-------------------------------------	----------------	-----------------------------	----------------	----------

A地区	B地区	C地区	D地区	主な品目・品名			注意事項					
毎週 月・木曜日	毎週 火・金曜日			燃やせるごみ (可燃ごみ) 生ごみ、紙おむつ、ティッシュや汚れた紙など、落ち葉・木の枝など、その他(タバコの吸殻、繊維くずなど)、剪定枝(指定ごみ袋不要) <small>※長さ50cm以内、束の太さ30cm以内、ひもで束ねて出してください。1世帯1回につき2束まで</small>			<ul style="list-style-type: none"> ●必ず「三豊市指定ごみ袋」に入れてください。 ●生ごみは、家庭で十分に水切りをして出してください。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 					
毎週水曜日 全域				プラスチック製容器包装 プラスチック製の容器・包装(プラスチック製容器、発泡スチロール、ボトル、チューブ、ポリ袋・ラップ・フィルム、ペットボトルのキャップ・ラベルなど)			<ul style="list-style-type: none"> ●中身を使い切って、必ず汚れを取り除いてください。 ●マークが無くて区分別が不明なものや汚れが取れないものは「燃やせないごみ」として出してください。 					
毎月 第2水曜日	毎月 第3水曜日			紙製容器包装 (紙箱・紙缶、紙袋、包装紙、内側が銀色の紙製容器、カップ・ふた、台紙など)			<ul style="list-style-type: none"> ●マークが無くて区分別が不明なものや汚れが取れないものは「燃やせるごみ」として出してください。 					
毎月 第1月曜日	毎月 第1木曜日	毎月 第1火曜日	毎月 第1金曜日	燃やせないごみ (不燃ごみ) 陶器製品、ガラス類、容器包装以外のプラスチック類、ゴム類、資源ごみ以外のもの			<ul style="list-style-type: none"> ●50cm以上のものは「粗大ごみ」です。 ●ホースなど長いものは50cm未満に切り束ねてください。 ●割れたもの(ガラス類・陶器製品)は、透明または半透明の袋に入れてください。 					
毎月 第2月曜日	毎月 第2木曜日	毎月 第2火曜日	毎月 第2金曜日	缶類 飲料用、食品用、スプレー缶、カセットボンベなど			<ul style="list-style-type: none"> ●中身を使い切って、軽くすすいで水を切ってください。 ●スプレー缶、カセットボンベは中身を使いきって必ず穴を開けてください。 ●キャップは、はずしてください。 					
毎月 第3月曜日	毎月 第3木曜日	毎月 第3火曜日	毎月 第3金曜日	びん類 (口に入れることが出来るものを入れていたびん)			<ul style="list-style-type: none"> ●キャップは、はずしてください。 ●中身を使い切って、軽くすすいで水を切ってください。 ●化粧品・油類のびん、耐熱ガラス製のもの、食器類、窓ガラス、陶器類は「燃やせないごみ」として出してください。 					
毎月 第4月曜日	毎月 第4木曜日	毎月 第4火曜日	毎月 第4金曜日	ペットボトル 飲料用、しょう油、酒類、みりん、酢など			<ul style="list-style-type: none"> ●キャップとラベルは、はずして軽くすすいで水を切ってください。 ●キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」として出してください。 					
年2回 (別途周知) 全域				金属ごみ 有害ごみ なべ・やかんなどの家庭用金属製品、乾電池、蛍光灯・電球、水銀体温計・水銀温度計、使い捨てライター			<ul style="list-style-type: none"> ●蛍光灯・電球は割らずに出してください。(割れたものは、透明または半透明の袋に入れて出してください。) ●使い捨てライターは、ガスが残っていても差し支えありません。 ●品目ごとに分けてキャリーに入れてください。 					
栗島		燃やせるごみ (可燃ごみ)		プラ	不燃ごみ	缶類・紙	びん類	ペットボトル	志々島		燃やせるごみ(可燃ごみ)、プラ、不燃ごみ、缶、びん、ペットボトル、紙	燃やせるごみ・プラ (可燃ごみ)
※天候に応じて収集日が変わることがあります。		毎週 火・金曜日		毎週 金曜日	毎月 第1金曜日	毎月 第2金曜日	毎月 第3金曜日	毎月 第4金曜日	※天候に応じて収集日が変わることがあります。		毎月 第2金曜日	毎月 第4金曜日

持込場所 (旧詫間庁舎裏倉庫内)

回収日時	品目
毎月 第2・4 日曜日	金属ごみ
	有害ごみ
	乾電池
	蛍光灯・電球
	水銀体温計・水銀温度計
3・7・12月 第4日曜日	使い捨てライター
	天ぷら油(廃食用油)
3・7・12月 第4日曜日	新聞・雑誌・段ボール・紙パック、布類

- 有害ごみ・天ぷら油(廃食用油)は、平日の8:30~17:15にも受け入れています。
- 詳しくは「ごみの分別の手引き」をご覧ください。

粗大ごみ

対象物	最長の辺が50cm以上のもの
処分手数料	10kgにつき200円 (一部追加料金が必要な場合があります)
持込先	(有)詫間清掃 (☎83-2419)
持込期間	毎月11日~20日(日曜日を除く)
時間	午前9時~午後4時

使用済小型家電

※回収ボックスは小型家電リサイクルマークが目印です
 マリンウェーブ内にある回収ボックス(投入口サイズ25cm×15cm)で開庁時間に回収しています。

収集できないごみ

事業系ごみ	商店・農業など事業活動に伴って発生したごみ
危険・有害物など処理困難物	タイヤ、バッテリー、消火器、薬品類
建築廃材・建築資材	タイル、コンクリート、ブロック、瓦など
家電リサイクル法対象品目	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン
家庭用パソコン	メーカーに回収を申し込んでください。

リサイクル活動

学校等の回収に協力しましょう!
 新聞 雑誌 段ボール 紙パック 布類 アルミ缶など